

2014年3月5日

報道関係者各位

いきいき世代株式会社
[関東財務局長（少額短期保険）第8号]

“保険金・給付金等のお支払いを最短2日に”

～いきいき世代は保険金、給付金等のお支払い期間をさらに短縮しました～

いきいき世代株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：本間尚登）は、保険金・給付金等の支払いに関するシステムの見直しを行い、請求書類を当社が受領してから、お客様が指定された口座にお支払いするまでの所要日数を、最短2日（注）に短縮した運用を開始いたしましたのでお知らせします。

保険金・給付金等の支払いは、従来、請求書類を受領してから、最短で3日（注）を要しておりましたが、今回の見直しにより、最短2日で指定口座にお支払いすることが可能となりました。

保険金・給付金等の支払い期間については、これまでお客様より、「早くて驚いた」等の評価をいただいておりますが、今回の見直しにより、さらなるお客様サービスの向上が実現できるものと考えております。

（注）「最短2日」、「最短3日」とともに以下の条件に基づき計算しています。

- ・請求書類受付日を1日目として、営業日ベースで計算した日数です。
- ・請求書類に不備があった場合、また事実の確認後に保険金・給付金等をお支払いする場合を除きます。

なお、2013年12月26日から2014年2月6日までの運用実績は、2.0日です。

当社は、経営理念「いきいきと輝く世代に向けて支えあう『安心』と共に歩む『やすらぎ』を提供し、一人ひとりのより良い人生を応援します」に基づき、今後もお客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

以上

【会社概要】

- 会社名：いきいき世代株式会社
- 所在地：東京都千代田区九段北 1-8-10
- 設立年月日：2007年7月3日
- 資本金：36,000千円
- 事業内容：少額短期保険業（販売商品：医療保険「新しいいき世代」、死亡保険「あんしん世代」、引受基準緩和型医療保険「新しいいき世代【緩和型】」）
- URL：<http://www.i-sedai.com>

【本件に関するご照会先】

いきいき世代株式会社 広報CSR・コンプライアンス室 富永 TEL：03-6779-4145